

再公示：次の案件は11月12日に公示しましたが、選定に至らなかったため再公示いたします。

番 号：140946

国 名：ブルキナファソ

担当部署：地球環境部 水資源・防災グループ 水資源第二チーム

件 名：中央プラトー・南部中央地方給水施設管理・衛生改善プロジェクトフェーズ2  
詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年12月下旬から2015年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.70M/M、合計1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	ブルキナファソ／全途上国
語学の種類：	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ブルキナファソは国土の多くが乾燥帯に属し、乾季の約8ヶ月間はほぼ雨が降らないため、水の確保が大きな課題となっている。給水施設の持続的な維持管理を実現するため、同国政府は、「村落・準都市部の飲料水供給施設の管理システム改革」（以下、REFORME）を決定し、今次要請プロジェクトの前案件である「中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト（PROGEA）」が、中央プラトー州における同改革の実施と普及に貢献するプロジェクトとして展開された（2006年6月～2013年5月）。PROGEAにより、中央プラトー州の全565村落のうち563村落において水利用者組合が設置され、併せて同組合に対して維持管理活動のための研修が行われた。また、水利用者組合の活動を支えるために行政機関（コミューン）やポンプ修理業者への能力強化も実施されることで、中央プラトー州全体において、REFORMEの適用が図られた。

他方、全国レベルで見た場合、給水セクター戦略である「2015年に向けた給水と衛生に関する国家プログラム」（PN-AEPA 2005-2015）策定以降、一定の改善は見られているものの（村落部の安全な水へのアクセス率目標：2015年76%、実績：2005年52%→2012年63%）、持続的な維持管理システムの定着については、更なる取組が必要であり、地方間の進捗の差も生まれているため、全国普及が課題となっている。

PROGEAでは、水利用者組合設置後に、従来他ドナーやNGOが十分な支援を実施してこなかった、同組合、コミューン、ポンプ修理業者等に対する能力強化に注力していた点がブルキナファソ政府から高く評価された。具体的には深井戸（レベル1）の稼働率に関し、対象コミューン平均が81%から89%まで改善が見られている。同国政府からは、今後のREFORMEの全国普及・定着のため、PROGEAで使われた手法（REFORMEの主要アクターに対する能力強化）を活用した展開が期待され、本フェーズ2プロジェクトが要請された。

ブルキナファソから上記要請を受け、今般プロジェクトの詳細計画を策定することを目的として本件調査団を派遣する。本調査は、フェーズ2プロジェクトの枠組みの検討に必要な情報を収集し、先方関係機関とプロジェクトの枠組みについて合意する。プロジェクトの枠組みについてはPDM案及びPO案に取りまとめるとともに、協議議事録（R/D）案についても議論し、その内容をミニッツ（M/M）にて合意することとする。また、プロジェクト本体で投入する人材、資機材の種類・数量を検討し、概算額の算出に必要な情報収集を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2014年12月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ PDM(案)(和文)、PO(案)(和文)及びM/M(案)(和文)の作成に協力する。
- ⑤ 施設整備及び機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。
- ⑥ 我が国の無償資金協力案件「中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画」（実施年度：2009年度、供与額：14.59億円）及び「第二次中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画」（実施年度：2013年度、供与額：9.68億円）に関する情報収集、分析を行う。
- ⑦ 他ドナーが実施するプロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。

- ⑧ 対処方針会議等に参加する。
- ⑨ 水・水利・衛生省、同省中央プラトー州局、同省南部中央州局、他ドナー等に対する質問票(案)(和文)を作成する。

(2) 現地派遣期間(2015年1月上旬～下旬)

- ① JICAブルキナファソ事務所等との打合せに参加する。
- ② ブルキナファソ関係機関との協議及び現地調査に参加し、PDMに関する協議の準備に必要な範囲で以下の項目に関する情報の収集及び整理を行う。
  - ア) 先方政府の要請の背景・内容
  - イ) 現在策定中の2016年以降の給水セクター開発計画に関する進捗・概要及び本プロジェクトの位置付け
  - ウ) 先方関係機関(水・水利・衛生省、州局、県局、コミューン)の実施体制(人員、予算、所管事項、業務内容等)と関連する法制度
- ③ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析する。
- ④ 以上を踏まえ、他団員と協力してPDM協議を開催し、ファシリテーターを務めるとともに、結果を取り纏める。
- ⑤ 上記②、③、④の結果を踏まえ、PDM(案)(和文)、PO(案)(和文)の修正、M/M(案)(和文)、R/D(案)(和文)及び現地調査結果報告書(和文)の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果をJICAブルキナファソ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年1月下旬～2月上旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
- ④ 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- ⑤ 調査結果を基に、他団員と協力して、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下の通り。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成の手引き」(2014年4月)(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月上旬～下旬を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下の通りです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 村落給水施設維持管理 (コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)
- オ) 通訳 (日本語⇄仏語)

③便宜供与内容

当機構ブルキナファソ事務所による便宜供与事項は以下の通りです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿泊予約  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります)
- エ) 通訳備上  
日本語⇄仏語の通訳を提供 (現地調査における通訳や資料の翻訳)
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

本事業に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・「中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト終了時評価調査報告書」
- ・「中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト プロジェクト事業完了報告書」
- ・「中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト事前評価調査 (第一次・第二次) 報告書」
- ・「第二次中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画準備調査報告書」
- ・「中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画事業化調査報告書」
- ・「中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画基本設計調査報告書」

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上